

## 令和5年度 第2回 豊能町地域公共交通会議 議事録

日 時：令和5年12月22日（金）午後2時00分から3時48分まで

会 場：豊能町役場 2階 大会議室

出席者：委員15名、事務局3名、能勢町担当者2名

（詳細は別紙「令和5年度第2回会議出席者名簿」のとおり）

傍聴者：4名

### 1. 開会

午後2時に開会した。

### 2. 《協議》妙見口能勢線の代替交通について

(1) 表記の事項について事務局より説明があった。

(2) 主な質疑・意見

〔委員〕 県立豊中高校能勢分校への能勢町外からの通学には対応できるか。

〔能勢町〕 通学に配慮したダイヤとしている。

〔委員〕 能勢町内の障害者入所施設へ保護者が面会に行く際に、この乗合タクシーを利用できないか。

〔能勢町〕 利用者は、能勢町民と町内への通勤・通学者に限定している。なお、利用状況を見つつ、利用対象者拡大（観光客等）を検討する。

〔阪急バス〕 阪急バス妙見口能勢線は、利用者が多い便で9人/便程度である。また、乗務員不足が生じている。今回は、沿線の意見を踏まえて代替交通を検討している。

〔委員〕 豊能町吉川地区では、このバス路線を妙見ハイクに利用する人もいたと推察する。地域住民へ配慮いただきたい。

〔会長〕 利用者制限を豊能町民へ拡大する場合は、豊能町からも費用負担が必要になる。今回の代替交通はワンボックス車両での運行で、利用者が乗り切れるかわからないことから、利用者を限定している。主に豊能町で対応を検討する事項である。

〔委員〕 利用対象者は、どのように見分けるか。

〔能勢町〕 利用者に負担をかけないため、会員登録を求めず、信用を前提にする。

・以上、質疑応答の後、本事項（阪急バス妙見口能勢線の令和6年3月31日での廃止、新たな乗合交通の導入）にかかる異議の確認で、一同異議なしとなった。

### 3. 《協議》道路運送法に基づく市町村運営有償運送（福祉輸送）運賃改定について

(1) 表記の事項について事務局より説明があった。

(2) 主な質疑・意見

〔委員〕 利用者への周知は、丁寧にする必要がある。

〔事務局〕 本日の会議で決定とするだけでなく、毎年度の更新案内にあわせて丁寧に説明する。

〔会長〕 年会費が上がった分は、どこに帰着するか。

〔事務局〕 町から運行協力員（ボランティア運転手）に支払う運行協力費を現在の500円/回から600円/回に引き上げる。本サービスは、財源の一部とし

て、利用者から年会費 1,000 円/年と、利用券 200 円/回を負担いただいている。利用者負担の大きさを考慮し、利用券ではなく年会費を値上げし、財源の一部に充てさせていただきたい。

〔委員〕 事業の収支見通し等を資料として提示いただきたい。

〔事務局〕 追加資料を配布。

・以上、質疑応答の後、本事項にかかる異議の確認で、一同異議なしとなった。

#### 4. 《協議》地域公共交通計画について

(1) 以下の事項について事務局より説明があった。

##### ①豊能町地域公共交通計画（素案）

(2) 主な質疑・意見

〔委員〕 データのうち、最新分が記載されていない箇所は、交通事業者内で確認のうえ情報提供する。

〔委員〕 阪急バス豊能西線は、将来的な国庫補助を見据えるならば、地域間幹線系統に位置付ける対象系統が分かるよう、表記を工夫いただきたい。

〔事務局〕 承知した。

〔委員〕 パブリックコメントの期間等は、どのように予定するか。

〔事務局〕 期間は 30 日、手法は HP 及び町内の公共施設への設置を予定する。

〔委員〕 都市計画マスタープランで定める「沿道整備・産業誘致ゾーン」は、道路境界より 50m の範囲である。分かるように記載いただきたい。

〔会長〕 パブリックコメントでは、計画書本編のみを提示するか。

〔事務局〕 そのとおりである。

〔委員〕 「おでかけくん」にかかる記載は、年会費にかかる協議状況を踏まえて記載内容を調整したい。

〔会長〕 事務局で対応を願う。

〔委員〕 豊能町では「公共交通空白地」を定めないのでか。

〔事務局〕 現時点では、町内に交通空白地は存在しないと考えていることから、明確な定義や地域指定をしていない。考え方として、交通空白地を無いようにしようとするものである。

・以上、質疑応答の後、本事項にかかる異議の確認で、一同異議なしとなった。

#### 4. 《その他》令和 5 年度 AI オンデマンド交通実証実験について

(1) 表記の事項について事務局より説明があった。

(2) 主な質疑・意見

〔委員〕 運賃は当協議会で決定している。割引券配布は法的、道義的に問題ないか。

〔会長〕 運賃の割引分を、町が負担するものであり、法的には問題ない。利用者数が無償運行時と比較して少ない一因と考えられる運賃の影響を議論するための割引券配布と理解する。

〔委員〕 無償運行時と比較して今回は利用者が減少している一因は、前回は「お試し」で利用した人が多いためではないか。

- 〔委員〕 利用促進に先行して登録促進が必要ではないか。移動目的としての“コトづくり”を検討いただいているが、アプリ「とよのんコンシェルジュ」で、交通とコトの連携ができないか。プッシュ通知をしてはどうか。
- 〔事務局〕 無償運行時には、交通の利用によりアプリ内でポイントを付与していたが、今回はできていない。なお、プッシュ通知は実施している。
- 〔委員〕 無償運行時には、AIが自動生成する運行経路が、運転手より「合理的でない」と意見があった。今回の運行では、どうか。
- 〔委員〕 乗務員からの指摘はない。
- ・以上、質疑応答の後、本事項にかかる異議の確認で、一同異議なしとなった。

## 【2】その他

- ・ 阪急バスより、令和6年3月23日北大阪急行延伸に伴うダイヤ改正において、北大阪ネオポリス線等で箕面萱野駅～千里中央駅間の運行を打ち切ること、一部系統で利用実態にあわせ運行回数の減便計画があることを説明。

## ○閉会

- (1) 午後3時48分に閉会した。